

利根町国民健康保険第2期データヘルス計画
（平成30年度～令和5年度）の
中間評価について

利根町

令和3年3月

データヘルス計画について

1 計画策定について

(1) 計画の背景

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析，それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表，事業実施，評価等の取組を求めるとともに，市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

データヘルス計画には健康診査の結果やレセプト等から得られる情報を活用し，健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すことされ，これら分析結果をふまえ，短期的に取り組むべき対策，中長期的に取り組むべき対策を明確にし，目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととされています。

(2) 計画の期間

計画の期間については，「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ，複数年とすること」とされていることから，平成 30 年度から 6 年間の計画です。

(3) 評価について

今回の中間評価では，平成 30 年度に策定した第 2 期データヘルス計画の重点課題について，中間年である令和 2 年度に過去 3 年間の実績を把握し評価を行い，目標値の修正をするものです。

(4) 評価方法の考え方

評価の区分として，「ストラクチャー」，「プロセス」，「アウトプット」，「アウトカム」の 4 つの指標により評価します。

区 分	概 要	指標の例
ストラクチャー (計画立案体制・実施構成・評価体制)	保健事業を実施するためのしくみや実施体制のこと。	事業を実施するために十分な人員や予算が確保できたか，事業を実施

		するための関係者との連携ができたか、など。
プロセス (保健事業の実施過程)	保健事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）のこと。	保健事業を実施する上での準備状況、実際の保健事業の進め方・内容、保健事業の事後フォローの実施方法が適切であったか、など。
アウトプット (保健事業の実施状況・実施量)	事業実施量に関すること。	勧奨ハガキ配布数、回数や参加者数、など。
アウトカム (成果)	事業実施による成果のこと。	特定健診の受診率や特定保健指導の利用率が何ポイント向上したか、など。

(5) 評価方法および区分

評価については、保険事業実施計画の目標値と実績値を見比べて評価する。判定区分は、A：改善している、B：変わらない、C：悪化している、D：評価困難の4段階とした。

2 各保険事業計画の実績・評価・見直しについて

(1) 特定健診未受診者受診勧奨事業

指標	通知率
目標値	60%
ベースライン	—
経年変化	H29 (—) H30 (—) R1 (100%)
評価	A
成功要因	受診勧奨通知の発送時期を追加健診と同時期とした。
未達要因	
事業の方向性	健診後できるだけ早い時期に通知発送する。

・通知率について

過去 3 年間の受診者情報を基に、未受診者の洗い出しを行い全対象者へ通知を実施し通知率の達成が来ています。通知発送時期を健診時期と近くして特定健診の受診率向上を目指します。

(2) 人間ドック・脳ドック補助

指標	受診者数
目標値	参加者の健康維持
ベースライン	313 人
経年変化	H29 (301 人) H30 (339 人) R1 (304 人)
評価	B
成功要因	検診料助成の周知が広く浸透している。
未達要因	
事業の方向性	助成事業を継続し、受診者の健康維持に寄与する。

・受診者数について

毎年同程度の受診者数があり、町民の健康維持に貢献しています。事業が住民に広く浸透していることから、今後も継続することで、町民の健康増進に寄与していきます。

(3) 特定保健指導事業

指標	実施率
目標値	指導完了者の生活習慣改善率 50% 指導実施率 60%
ベースライン	51%
経年変化	H29 (60.3%) H30 (62.9%) R1 (23.4%)
評価	C
成功要因	
未達要因	保健指導対象者に結果の返却と面談を同時に実施していたが、人員の確保が困難となり、面談方法を変更した。
事業の方向性	事業は継続実施するが人員の確保が課題となる。

・実施率について

特定保健指導の実施率は下降しています。今後は初回面談までの期間を短縮すること、特定保健指導の利用勧奨、指導内容では利用への動機を高めるため、健康ポイントの付与などを検討し実施率の向上に努めます。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

指標	空腹時血糖 126 mg/dl 以上または HbA1c6.5 以上
目標値	60%
ベースライン	—
経年変化	H29 (—) H30 (80.0%) R1 (60.0%)
評価	B
成功要因	医師との協力体制がとれており、保健指導に必要な情報提供がきちんと受けられている。
未達要因	
事業の方向性	医師会などの協力を得ながら、医療機関に対し保健指導の重要性を周知し指導率の向上を図る。

・糖尿病性腎症重症化予防事業について

糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムにある保健指導対象者の指標に沿って事業を実施しており、毎年 5 名の保健指導を行っています。この事業は医師の協力もあり順調に保健指導が実施されていることから、引き続き保健指導に注力していきます。

(5) 受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診, 重複服薬）

指標	実施率
目標値	対象者の指導実施率 50%
ベースライン	100%
経年変化	H29 (100%) H30 (100%) R1 (100%)
評価	A
成功要因	
未達要因	
事業の方向性	引き続き, 重複・頻回受診対象者を調査し, 保健師と調整しながら訪問指導を徹底する。

・指導実施率について

レセプトを活用し対象者の抽出を行い保健師と共に訪問し, 受診や薬の管理など状況確認と指導を実施し, 指導実施率が達成できています。指導対象者は, その後の受診状況に改善が見られることから, 今後も継続して実施していきます。

(6) ジェネリック医薬品差額通知

指標	通知率
目標値	対象者の通知率 100%
ベースライン	100%
経年変化	H29 (100%) H30 (100%) R1 (100%)
評価	A
成功要因	
未達要因	
事業の方向性	今後も事業を継続し通知発送をしていく。

・通知率について

国保加入時や更新時にジェネリック医薬品利用シールの同封をしたり, 差額通知の発送（ジェネリック医薬品差額通知）を行っており, 対象者への通知率が達成できています。今後もジェネリック医薬品の利用向上に向け, 啓発を行っていきます。

3 運営上の留意事項

利根町では、国保部門に保健師がおらず特定健診事業開始時から健康づくり部門の保健師・管理栄養士と連携して保健事業を実施しています。今後も、引き続きデータヘルス計画の実践と事業評価を通して、連携を強化し関係機関・部署と情報共有し問題解決に取り組んでまいります。

4 今後について

令和2年3月から新型コロナウイルス感染症により私たちを取り巻く社会・環境はこれまでと大きく変化しました。新しい生活習慣は、日常となり、医療機関への受診控えから始まり、特定健診の受診方法が変更されたため、受診者数は大きく減少しました。

このような時世の中にあって、国民健康保険の被保険者の健康保持に取り組むべく、「利根町国民健康保険事業実施計画」並びに「利根町国民健康保険第2期データヘルス計画」における事業を実施していき、予防に重点を置いた保健事業を展開し、より一層健康寿命の延伸に取り組んでいきます。

